

中小企業経営・技術支援事業

1 概要・目的

市内中小企業の活性化を図るため、市内中小企業が実施する経営基盤や技術競争の強化を目指す活動経費に対し、補助を行う。

2 補助対象者

商店街、商業者団体、市内事業者 等

3 補助内容等

(1) 展示会等への製品出展

製品、技術などの展示物や配布資料を展示会、見本市に出展するために必要となる出展料の補助

ア 補助率

1/2(上限 20 万円)

イ 活用事例

MOBIO 常設展示、ビジネスチャンス発掘フェア、大阪勧業展などへの出展

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	10 件	12 件	13 件
決算額	760,000 円	923,000 円	513,000 円

(2) 国等補助金の申請サポート

国、大阪府が実施する設備投資に資する補助金申請で、外部専門機関等へ依頼する際に必要となる費用の補助

ア 補助率

1/2(上限 30 万円)

イ 活用事例

事業再構築補助金(国補助金)、ものづくり補助金(国補助金)の申請

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	－	4件	3件
決算額	－	700,000 円	762,000 円

(3) 産学・企業間の交流促進

市内事業者のみからなる研究会やグループ等が実施する産学連携事業や先進地視察などに必要となる費用の補助

ア 補助率

1/2(上限 20 万円)

イ 活用事例

研修会や講演会の開催など

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	1件	2件	2件
決算額	200,000 円	312,000 円	336,000 円

寝屋川市中小企業経営・技術支援補助金制度

展示会を開催するなら

展示会等への製品出展事業

- 補助対象経費 製品、技術又は新たに製作する展示物若しくは配布資料を日本国内で行われる展示会又は見本市に出展するために必要となる出展料
- 補助率 補助対象経費の 1 / 2
- 補助限度額 1 年度あたり 20 万円

国等の補助金を申請するなら

国等補助金の申請サポート事業

- 補助対象経費 国又は大阪府が実施する市内中小企業者を対象とした設備投資に対する補助額が 100 万円以上である補助事業への申請で、外部専門機関等へ依頼する際に必要となる委託料又は報酬費の必要と認められる経費
- 補助率 補助対象経費の 1 / 2
- 補助限度額 ①補助対象経費のうち、申請時に外部の専門機関等に支払う費用：
10 万円
②補助対象経費のうち、成功報酬として、法人又は個人に支払う費用：
30 万円

交流事業をするなら

産学・企業間の交流促進事業

- 補助対象経費 謝礼金、企画・デザイン料、ちらしの作成に係る費用、リース料、会場費、事業に係る出演料・保険料等
- 補助率 補助対象経費の 1 / 2
- 補助限度額 企業グループ(市内に 5 事業者以上かつ構成員 10 名以上)につき、
1 年度あたり 20 万円

※上記全ての補助対象経費とは、消費税及び地方消費税の額を除きます。

※補助には要件と限りがあります。詳細はお電話または窓口でご確認ください。

※事業実施後の申請はお受けできませんので、ご利用される方は事前にご相談下さい。

※お問い合わせは寝屋川市産業振興センター（TEL：072-828-0751）までお電話ください。